

令和5年第5回臨時会

# 階上町議会会議録

令和5年11月10日 開会

令和5年11月10日 閉会

階上町議会

# 令和5年第5回階上町議会臨時会 会議録目次

## ○第1号 11月10日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
提案理由説明（議案上程）	4
報告第1号議題、質疑	5
議案第1号議題、質疑、討論、採決	6
議案第2号議題、質疑、討論、採決	9
閉会の宣告	10
署名議員	11

令和5年第5回階上町議会臨時会会議録

( 第 1 号 )

令和5年11月10日(金曜日)

## 令和5年第5回階上町議会臨時会

### 議事日程第1号

令和5年11月10日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 報告第1号 専決処分した事項の報告について  
(和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分について)

日程第 5 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
(令和5年度階上町一般会計補正予算)

日程第 6 議案第2号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員(14名)

1番	土橋美加佐君	2番	渡部高明君
3番	中島孝一君	4番	熊谷道雄君
5番	小坂正年君	6番	下沢育男君
7番	大下修君	8番	小松雅彦君
9番	上道二三男君	10番	森榮吉君
11番	林貢君	12番	百目木和俊君
13番	大江和夫君	14番	長根岩夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	荒 谷 憲 輝 君	副 町 長	澤 田 充 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	濱 浦 幸 夫 君
総合政策課長	地 代 所 誠 君	すこやか健康 課 長	平 戸 由 紀 子 君
産業振興課長	西 山 圭 一 君	建 設 課 長	上 静 志 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	茨 島 俊 行 君	庶 務 G L	下 平 有 香 君
総務課主査	花 生 智 紀 君		

---

## ◎開会及び開議の宣告

### ○開会の宣告

午前 10 時 00 分

### ○開議の宣告

午前 10 時 00 分

○議長（長根岩夫君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、令和 5 年第 5 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

---

## ◎会議録署名議員の指名

○議長（長根岩夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、7 番 大下修君、8 番 小松雅彦君を指名いたします。

---

## ◎会期の決定

○議長（長根岩夫君） 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

---

## ◎提案理由説明

○議長（長根岩夫君） 日程第3、この際、報告第1号専決処分した事項の報告についての件から、議案第2号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件まで、3件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

○議長（長根岩夫君） ハイ、町長、荒谷憲輝君。（町長登壇）

○町長（荒谷憲輝君） おはようございます。（議員の方々のあいさつ）

本日ここに、令和5年 第5回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

報告第1号 専決処分した事項の報告について、ご説明申し上げます。

本案は、自動車破損事故による被害者に係る損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることを専決処分したものについて、報告するため提案するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、令和5年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億7,325万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億6,419万4千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。歳入につきましては、県支出金8,537万5千円、繰入金8,788万3千円を追加したものであります。歳出につきましては、民生費3,675万5千円、商工費1億3,650万3千円を追加したものであります。歳出のうち、民生費に、食糧費や光熱水道費の物価高騰に直面する子育て世帯に対する応援金として、0歳から18歳までの子どもを養育する世帯に、子ども1人当たり3万円を給付する、青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業に係る経費として3,675万5千円、商工費に、町民や地域の事業者に寄り添った物価

高騰対策を実施するため、全ての町民に 1 人当たり 1 万円の商品券を配布する、は  
しかり物価高騰対策支援商品券事業に係る経費として 1 億 3,650 万 3 千円を計上  
しております。

議案第 2 号 階上町監査委員に選任するものにつき同意を求めることについてご  
説明申し上げます。

本案は、監査委員三上孝八氏の任期が令和 5 年 11 月 19 日で満了することに伴  
い、後任に境栄治氏を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。境  
氏は昭和 49 年 4 月に、階上町に入庁されて以来、定年退職された平成 25 年 3 月  
まで 39 年間にわたり、総務課や税務課、農業委員会などに在籍され、行政経験が豊  
富な方であります。

また、現在は平成 29 年 4 月から荒谷行政区長として、住民福祉の向上や、住民  
自治の振興に取り組み、誰もが安心して暮らせる地域作りにご尽力されており、地  
域住民からの信頼も厚く、人格も高潔な方であります。行政運営に関しましても、  
優れた識見を有しておりますので、階上町監査委員として適任と考えます。ご同意  
のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案につきまして、概要をご説明申し上げましたが、審議の過程にお  
いての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、  
慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由  
の説明といたします。(町長降壇)

○議長（長根岩夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ◎報告第 1 号議題、質疑

○議長（長根岩夫君） 日程第 4、議案第 1 号 専決処分した事項の報告について  
の件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑はないようですので、これにて報告第 1 号の件を終了いたします。

---



## ◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第5、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

○7番（大下修君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） 7番、大下修君。（大下議員起立）

○7番（大下修君） 7番、大下修です。階上町一般会計補正予算に関する説明書で質問させていただきます。4ページになります。4ページの3款民生費、3項児童福祉費、4目子育て世帯への臨時特別給付金事業費について伺います。1点目ですね。のところに11節に役務費とあります。22万計上されております。郵便料・通信運搬費8万8千円、手数料13万2千円。この内訳ですね、件数等をお知らせ、また手数料についてはどういったものなのか、教えていただきたいと思います。そして、7款商工費、1項商工費、地域振興事業費ですけども、10節に需用費とあって、350万3千円ですね、印刷製本費とあります。これはもう入札は済んでいるのかどうかについて伺いたいと思います。

11に役務費とあります。250万あります。郵便料・通信運搬費とあって、250万計上されております。12節ですけども、委託料で200万あって、はしかみ物価高騰対策支援商品券委託料200万。これは商工会のほうに委託するお金かとは思いますが、トータルでここの経費として800万3千円あるんですけども、この委託料は、どこに委託するのか確認しておきたいと思います。以上です。（大下議員着席）

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） はい、議長。

○議長（長根岩夫君） すこやか健康課長、平戸由紀子君。（すこやか健康課長起立）

○すこやか健康課長（平戸由紀子君） 大下議員のご質問にお答えいたします。

私からは、青森県子ども・子育て世帯応援金についてご説明いたします。議員ご質問のとおり、役務費、郵便料・通信運搬費、手数料に関しましてでございますが、

1,200 人分の児童への振込手数料、銀行からの振込手数料並びにご案内通知代となっております。以上でございます。(すこやか健康課長着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 産業振興課長、西山圭一君。

○産業振興課長(西山圭一君) はい。(産業振興課長起立) それでは大下議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目は、需用費の印刷製本費、商品券の印刷ですけれども、11 月中に出来れば発送したいということから、既に見積り入札のほうを完了しております。発送に向けて今印刷をしていただいているところです。

もう 1 点ですけれども、委託費ですね、どちらに委託するかということでしたけれども、商工会のほうに委託することとしております。以上になります。(産業振興課長着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 産業振興課長、西山圭一君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、失礼しました。答弁漏れがあったようでございます。郵便料の内訳ということですが、全世帯 6,100 世帯を一応算定いたしまして、そちらに商品券を送る際の簡易書留で送る費用になっております。以上になります。(産業振興課長着席)

○議長(長根岩夫君) 他に

○7 番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 7 番、大下修君。(大下議員起立)

○7 番(大下修君) はい、議長。ありがとうございます。もう既に入札が完了しているということですが、再度伺います。何社で入札したのか、伺っておきたいと思っております。それとですね、役務費ですね。郵便料、6,100 世帯に簡易書留という

ことですが、子育て世帯の方は、8万8千円が1,200人分なのでよろしいのかどうか。商工費のほうは、その約6倍、5点何倍で250万。この違いはどういった違いなのか、単価の違いについてお知らせください。以上です。(大下議員着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) はい、産業振興課長、西山圭一君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(西山圭一君) はい。それでは大下議員の質問にお答えいたします。

まず1点目の入札、何社で見積り入札、何社だったかということですが、3社で、から見積りをいただいております。

それから、2点目の役務費ですが、産業振興課のほうは、商品券を簡易書留で送るため、商品券が1枚の世帯もありますし、最大で10枚の世帯もありますので、重量による料金の、にプラスした簡易書留料1件350円かかります。それで高額になっております。

子育て世帯のほうは、普通郵便となっておりますので、金額に大きな差が出ているものと思います。以上です。(産業振興課長着席)

○7番(大下修君) はい、議長。

○議長(長根岩夫君) 7番、大下修君。(大下議員起立)

○7番(大下修君) ありがとうございます。再度質問させていただきます。この3社の方々は、町内の業者ですか。それとも八戸市の業者ですか。そこを確認して質問を終わりたいと思います。以上です。(大下議員着席)

○産業振興課長(西山圭一君) はい、

○議長(長根岩夫君) 産業振興課長、西山圭一君。(産業振興課長起立)

○産業振興課長(西山圭一君) それでは、大下議員の質問にお答えいたします。印刷自体が特殊な印刷になりまして、業務的に非常に難しい業務となっておりますので、町内では印刷できる業者がなく、町内は入っておりません。県内から3社ということで見積りをいただきました。以上になります。(産業振興課長着席)

○議長（長根岩夫君）他に質問はございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

はい。お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（長根岩夫君） 日程第6、議案第2号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件を、議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第2号 階上町監査委員に選任するものにつき、同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ございませんか。（「はい、議長」の声あり）

○議長（長根岩夫君）はい。（「異議あり」の声あり）

異議がありますので、議案第2号、階上町監査委員に選任するものにつき同意を求めることについての件は、起立によって採決いたします。

○（7番 大下修議員 退場）

○議長（長根岩夫君）お諮りいたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 6、着席 6、退席 1）

○議長（長根岩夫君）はい、着席をお願いいたします。

起立着席が同数であります。よって、地方自治法第 116 条第 1 項の規定により、議長が本件について採決いたします。本件は、議長は原案のとおり決することと採決いたします。

よって、議案第 2 号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（長根岩夫君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

○（7 番 大下修議員 入場）

○議長（長根岩夫君） これにて、令和 5 年第 5 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 22 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長 長 根 岩 夫

会議録署名議員 大 下 修

会議録署名議員 小 松 雅 彦